

株 主 各 位

千葉県松戸市上本郷167番地

イワブチ株式会社

代表取締役社長 内 田 秀 吾

第70回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚く御礼申し上げます。

さて、当社第70回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、令和2年6月24日（水曜日）午後5時15分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

- | | |
|-----------------|--|
| 1. 日 時 | 令和2年6月25日（木曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 千葉県松戸市上本郷167番地
当社会議室（末尾の会場案内図をご参照ください。） |
| 3. 目的事項
報告事項 | (1)第70期（平成31年4月1日から令和2年3月31日まで）
事業報告および計算書類報告の件
(2)第70期（平成31年4月1日から令和2年3月31日まで）
連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結
計算書類監査結果報告の件 |

決議事項

- | | |
|-------|-----------------------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役4名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役3名選任の件 |
| 第4号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |
| 第5号議案 | 退任取締役および退任常勤監査役に対し退職慰労金贈呈の件 |

以上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、ご出席される株主様は、マスクの着用など新型コロナウイルスの感染拡大防止にご協力いただきますようお願い申し上げます。

また、本株主総会会場において、感染予防のための措置を講じる場合もありますので、ご協力のほどお願い申し上げます。

今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生じる場合、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、下記のウェブサイトに掲載させていただきます。

(<https://www.iwabuchi.co.jp/>)

(提供書面)

## 事 業 報 告

(平成31年4月1日から  
令和2年3月31日まで)

### 1. 会社の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過およびその成果

当期におけるわが国の経済は、雇用情勢や企業収益など景気の緩やかな回復基調が続いておりましたが、消費税増税や米中貿易摩擦、新型コロナウイルス感染拡大などにより、景気の先行きは一段と不透明感が増しております。

当社の主要需要であります電力会社においては、発電コスト増加の影響や、送配電部門の分社化を背景に、更なる経営合理化の推進による設備投資の抑制やコスト削減要請が続きました。また、NTTにおいても、当社に関連した設備投資は抑制傾向となっており、厳しい受注環境となりました。

このような状況のなか、当社は、新規マーケットの開拓をはじめ、新製品の開発・販売、シナジーによる新ビジネスの展開を進めてまいりました。また、業務改善・プロセス改革の推進、経営資源の効率化などを実施し、時代の変化に即応できる体制作りに取り組んでまいりました。

以上の結果、当期の売上高は90億8百万円と前期に比べ5百万円、0.1%の減収となりました。経常利益は5億7百万円と前期に比べ1億6千5百万円、48.3%の増益、当期純利益は6億1千万円と前期に比べ3億7千5百万円、159.9%の増益となりました。

当社の事業区分は単一セグメントであり、それに代わる需要分野別の業績は、次のとおりであります。

#### 交通信号・標識・学校体育施設関連

学校体育施設関連は、新製品の投入などにより全国的に堅調に推移しました。標識関連についても東京オリンピック・パラリンピックに向けた道路標識の整備工事が実施されており、堅調に推移しました。しかしながら、交通信号関連は、台風災害の影響などもあり低調となりました。その結果、売上高は11億3千3百万円と前期に比べ2千6百万円、2.3%の減収となりました。

## ブロードバンド・防災無線関連

ブロードバンド関連は、4K・8K放送に向けた工事が各地で実施され、堅調に推移しました。防災無線関連は、デジタル化への更新工事が実施されたことや、新製品の導入もあり、好調に推移しました。その結果、売上高は12億3千5百万円と前期に比べ9千7百万円、8.6%の増収となりました。

## 情報通信・電話関連

情報通信・電話関連は、移動体基地局建設工事は堅調に推移したものの、光伝送路工事や支持物建替え工事などは減少し、低調となりました。その結果、売上高は16億6千6百万円と前期に比べ1億3千万円、7.3%の減収となりました。

## 配電線路関連

配電線路関連は、電力会社による経営基盤強化に向けた調達見直しの推進や台風災害の影響など、厳しい受注環境の中、新製品の投入をはじめ積極的な営業活動を実施してまいりました。その結果、売上高は31億6千7百万円と前期に比べ1千9百万円、0.6%の増収となりました。

## その他

一般民需、公共工事関連は、政府の積極的な経済政策による民間設備投資や、街路灯・防犯灯LED化を中心としたセキュリティ関連工事に加え、鋼板組立柱などの販売もあり、好調に推移しました。また、鉄道関連においても、安全対策に伴う付帯工事が好調に推移しました。その結果、売上高は18億4百万円と前期に比べ3千4百万円、1.9%の増収となりました。

## 需要分野別売上高

| 需 要 分 野 別         | 第 69 期<br>(平成30年度) |            | 第 70 期<br>(令和元年度) |            |
|-------------------|--------------------|------------|-------------------|------------|
|                   | 金額(千円)             | 構成比<br>(%) | 金額(千円)            | 構成比<br>(%) |
| 交通信号・標識・学校体育施設関連  | 1,160,096          | 12.9       | 1,133,989         | 12.6       |
| ブロードバンド・防災無線関連    | 1,137,725          | 12.6       | 1,235,246         | 13.7       |
| 情 報 通 信 ・ 電 話 関 連 | 1,796,717          | 19.9       | 1,666,387         | 18.5       |
| 配 電 線 路 関 連       | 3,148,857          | 34.9       | 3,167,936         | 35.2       |
| そ の 他             | 1,770,366          | 19.7       | 1,804,555         | 20.0       |
| 計                 | 9,013,761          | 100.0      | 9,008,114         | 100.0      |

## (2) 対処すべき課題

新型コロナウイルス感染拡大による経済の停滞や、海外の不安定な政治動向などにより、景気の先行きは一段と不透明さを増す状況にあります。

当社の主要需要である電力会社においては、4月に実施された送配電部門の分社化などから、更なる経営合理化の推進による設備投資の抑制やコスト削減要請が予想されます。NTTにおいても、引き続き当社に関連した設備投資が抑制傾向になるものと予想されます。一方、第5世代移動通信システム（5G）に向けた通信関連の投資が今後期待されます。

このような状況のもと、当社は、社会インフラ構築の一翼を担う企業として、新製品の開発・販売、業務改善・プロセス改革を推進するとともに、新規マーケットの開拓、シナジーによる新ビジネスの展開など、時代の変化に即応できる体制作りに取り組んでまいります。

## (3) 設備投資の状況

当期は、総額1億2千4百万円の設備投資を行いました。その主なものは、製品の開発改良・生産効率向上のための設備の増強および老朽設備の更新であります。

## (4) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

## (5) 財産および損益の状況の推移

(単位：千円)

| 区 分         | 第 67 期<br>(平成28年度) | 第 68 期<br>(平成29年度) | 第 69 期<br>(平成30年度) | 第 70 期<br>(令和元年度) |
|-------------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------|
| 売 上 高       | 9,501,802          | 9,108,102          | 9,013,761          | 9,008,114         |
| 経 常 利 益     | 617,380            | 458,448            | 342,192            | 507,422           |
| 当 期 純 利 益   | 401,315            | 307,087            | 234,822            | 610,410           |
| 1 株当たり当期純利益 | 373円53銭            | 285円83銭            | 218円58銭            | 568円20銭           |
| 総 資 産       | 18,560,899         | 18,478,811         | 18,346,217         | 18,803,438        |
| 純 資 産       | 14,932,918         | 15,099,494         | 15,026,098         | 15,352,734        |

- (注) 1. 第67期の1株当たり当期純利益につきましては、平成28年10月1日を効力発生日として、普通株式10株を1株の割合で併合したため、期首に当該株式併合が行われたと仮定して、算定しております。
2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第69期の期首から適用しており、第68期に係る数値については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっております。

## (6) 重要な親会社および子会社の状況

ア 親会社との関係

該当事項はありません。

イ 重要な子会社の状況

| 会 社 名           | 資本金(千円) | 議決権比率<br>(%) | 主要な事業内容               |
|-----------------|---------|--------------|-----------------------|
| 海陽岩淵金属製品有限公司    | 350,000 | 100.0        | 金属製品および部品の製造販売        |
| 北 栄 鉄 工 株 式 会 社 | 30,000  | 100.0        | 電力、通信、信号用電気架線金物の製造販売  |
| I W M 株 式 会 社   | 50,000  | 100.0        | 各種電気架線金物・通信工事資機材の販売   |
| 協 和 興 業 株 式 会 社 | 48,000  | 67.4         | 電気架線金物の製造販売、土木工事の設計施工 |

- (注) 当社の連結対象子会社は上記の重要な子会社4社であり、持分法適用会社は株式会社TCMの1社であります。

## (7) 主要な事業内容 (令和2年3月31日現在)

電力、通信、信号、放送、鉄道用各種電気架線金物の製造販売に関する事業を行っております。

## (8) 主要な営業所および工場 (令和2年3月31日現在)

- ア 本社 千葉県松戸市上本郷167番地
- イ 松戸工場 千葉県松戸市中根長津町176番地
- ウ 松戸第2工場 千葉県松戸市上本郷138番地1
- エ 支店 札幌・仙台・名古屋・大阪・広島・福岡
- オ 流通センター 千葉県松戸市上本郷167番地

(9) 使用人の状況（令和2年3月31日現在）

| 使用人数      | 前期末比増減   | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|-----------|----------|-------|--------|
| 276名(11名) | 1名減(1名減) | 43.8歳 | 15.7年  |

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、定年再雇用者15名を含んでおります。  
2. 臨時雇用者（パート・アルバイト）は、( ) 内に当期の平均人員を外数で記載しております。

2. 会社の株式に関する事項（令和2年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 4,000,000株  
(2) 発行済株式の総数 1,100,000株（自己株式25,750株を含む。）  
(3) 株主数 1,207名  
(4) 大株主

| 株主名              | 持株数(百株) | 持株比率(%) |
|------------------|---------|---------|
| 住友商事株式会社         | 900     | 8.38    |
| イワブチ取引先持株会       | 884     | 8.23    |
| 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 | 398     | 3.70    |
| 三井住友信託銀行株式会社     | 380     | 3.54    |
| 公益財団法人光奨学会       | 380     | 3.54    |
| イワブチ従業員持株会       | 373     | 3.47    |
| 株式会社常陽銀行         | 359     | 3.34    |
| 日本製鉄株式会社         | 320     | 2.98    |
| 光岡穀              | 243     | 2.27    |
| 山口プレス工業株式会社      | 163     | 1.52    |

- (注) 1. 百株未満は切り捨てて表示しております。  
2. 当社は、自己株式25,750株を所有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。  
3. 損害保険ジャパン日本興亜株式会社は、令和2年4月1日をもって損害保険ジャパン株式会社へ商号変更しております。

### 3. 会社の取締役および監査役に関する事項

#### (1) 取締役および監査役の氏名等（令和2年3月31日現在）

| 地 位       | 氏 名     | 担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 状 況              |
|-----------|---------|--------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 内 田 秀 吾 | 営業本部長兼海陽岩淵金属製品有限公司董事長                |
| 専 務 取 締 役 | 宮 崎 洋 一 | 生産本部長                                |
| 専 務 取 締 役 | 西 澤 良   | 営業本部副本部長兼大阪支店長                       |
| 常 務 取 締 役 | 遠 藤 雅 道 | 管理本部長兼総務部長                           |
| 常 務 取 締 役 | 渡 邊 尚 浩 | 営業本部営業統括部長                           |
| 取 締 役     | 篠 崎 泰 之 | 社長室担当取締役                             |
| 取 締 役     | 鈴 木 健 司 | 製品開発部長                               |
| 取 締 役     | 小 山 隆   | 札幌支店長                                |
| 取 締 役     | 富 樫 一 郎 | 社長室長                                 |
| 取 締 役     | 堀 井 哲 也 | 住友商事グローバルメタルズ株式会社出向<br>鋼板本部薄板事業部部長代理 |
| 常 勤 監 査 役 | 高 橋 明   |                                      |
| 監 査 役     | 大 石 眞   |                                      |
| 監 査 役     | 土 屋 文実男 |                                      |
| 監 査 役     | 北 村 隆 志 | 損害保険ジャパン日本興亜株式会社千葉西支店長               |

(注) 1. 当期中の取締役および監査役の異動は次のとおりであります。

- (1) 令和元年6月26日開催の第69回定時株主総会終結の時をもって、取締役五十嵐大器氏が任期満了により退任いたしました。
- (2) 令和元年6月26日開催の第69回定時株主総会において、堀井哲也氏が取締役に新たに選任され、就任いたしました。
2. 取締役の堀井哲也氏は、社外取締役であります。
3. 監査役の土屋文実男氏および北村隆志氏は、社外監査役であります。なお、監査役土屋文実男氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 監査役の土屋文実男氏および北村隆志氏は、その経歴から財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 令和2年4月1日付で、取締役の担当を次のとおり変更しております。
  - (1) 西澤良氏は、専務取締役営業本部副本部長兼大阪支店長から専務取締役営業本部副本部長に就任しました。
  - (2) 遠藤雅道氏は、常務取締役管理本部長兼総務部長から常務取締役管理本部長に就任しました。
  - (3) 鈴木健司氏は、取締役製品開発部長から製品開発部担当取締役に就任しました。
6. 当期末日後の監査役の重要な兼職の異動は次の通りであります。  
令和2年4月1日付で、北村隆志氏は、損害保険ジャパン株式会社業務品質・コンプライアンス部コンプライアンス室特命部長に就任しました。

#### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償の限度額は、社外取締役および各監査役ともに法令が規定する最低責任限度額としております。

### (3) 取締役および監査役の報酬等の総額

| 区 分   | 支給人員(名) | 支給額(千円) |
|-------|---------|---------|
| 取 締 役 | 11      | 224,875 |
| 監 査 役 | 4       | 23,292  |
| 合 計   | 15      | 248,167 |

- (注) 1. 平成18年6月29日開催の第56回定時株主総会において、監査役の報酬限度額は、年額4千万円以内と決議いただいております。
2. 平成23年6月29日開催の第61回定時株主総会において、取締役の報酬限度額は、年額4億円以内と決議いただいております。
3. 取締役および監査役の支給人員には、令和元年6月26日開催の第69回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名が含まれております。
4. 取締役への支給額のうち社外取締役2名に240千円支給しております。
5. 監査役への支給額のうち社外監査役2名に3,240千円支給しております。
6. 上記の報酬等の総額には、当期における役員退職慰労引当金の増加額が含まれております。

### (4) 社外役員に関する事項

#### ア 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

社外取締役堀井哲也氏は、住友商事グローバルメタルズ株式会社出向 鋼板本部薄板事業部部長代理であり、同社は当社と材料仕入れの取引関係があります。

#### イ 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

#### ウ 当期における主な活動状況

##### (ア) 取締役会および監査役会への出席状況

| 役 員 氏 名       | 取 締 役 会 |        | 監 査 役 会 |        |
|---------------|---------|--------|---------|--------|
|               | 開催数(回)  | 出席数(回) | 開催数(回)  | 出席数(回) |
| 取 締 役 堀 井 哲 也 | 10      | 8      | -       | -      |
| 監 査 役 土 屋 文実男 | 12      | 12     | 8       | 8      |
| 監 査 役 北 村 隆 志 | 12      | 12     | 8       | 8      |

- (注) 取締役堀井哲也氏は、当期中に開催された取締役会のうち、令和元年6月26日の就任後に開催されたもののみを対象としております。

(イ) 取締役会および監査役会における発言状況

社外取締役堀井哲也氏、社外監査役土屋文実男氏および北村隆志氏は、取締役会においては、主に法令や定款の順守に係る見地から、適宜意見を述べております。

社外監査役土屋文実男氏および北村隆志氏は、監査役会においては、監査の方法およびその他の監査役の職務の執行に関する事項について、意見を述べております。

#### 4. 会計監査人に関する事項

(1) 名 称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

|                                      | 支払額(千円) |
|--------------------------------------|---------|
| 当期に係る会計監査人の報酬等の額                     | 23,000  |
| 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 23,000  |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区別しておらず、実質的にも区分できないため、上記の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切かどうかについて検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意しています。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、常勤監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨および解任の理由を報告いたします。

また、その他の事由により監査役会が会計監査人の解任または不再任を適当と判断した場合、監査役会の決定により、解任または不再任に関する議案を株主総会に上程いたします。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会計監査人と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しておりません。

## 5. 会社の体制および方針

- (1) 当社取締役および子会社取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、その他当社および子会社の業務の適正を確保するための体制

当社は、平成27年4月21日の取締役会において、平成27年5月1日施行の改正会社法を踏まえ、会社法第362条第4項第6号に規定する体制の整備について、次のとおり決議しております。

なお、決議には実施されている内部統制体制の確認を含めております。

会社法の要求する業務の適正を確保するための体制については、社会的責任、企業規模、業界および生産する製品の特殊性、経営への影響度、費用対効果を充分考慮して整備いたします。

ア 当社取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (ア) 当社は、取締役、従業員を含めた「イワブチグループ企業行動指針」を定めるとともに、役員を対象とする役員規定を定め、これらの順守を図っています。
- (イ) 取締役には取締役会規定が設けられ、原則月1回の適切な同会運営が確保されており、相互に業務執行を監督し、法令・定款違反行為を未然に防止しています。
- (ウ) 当社は、監査役会設置会社として、取締役の職務執行に関しては監査役会の定める監査方針および分担に従って各監査役の監査を受けます。
- (エ) 取締役が他の取締役の法令・定款違反を発見した場合は監査役に報告し、その是正を図ります。

イ 当社子会社取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

「イワブチグループ企業行動指針」を定め、法令・規則順守の周知徹底を図っています。

ウ 当社および子会社の業務の適正を確保するための体制

- (ア) 「イワブチグループ企業行動指針」を定め、グループとして業務の適正を確保しています。
- (イ) 「子会社管理規定」を定め、子会社からの報告および内部監査を充実し、グループ内の意思の疎通を図っています。

(ウ) 当社の取締役または使用人を子会社の取締役および監査役またはこれらに準ずる役職に任命し、業務執行の適正を図っています。

エ 当社取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

(ア) 当社は、書類による情報の保存を原則とし、取締役の職務執行に係る書類および文書は「文書管理規定」に基づき、保存年限を定め、検索性の高い状態で保存、管理しています。

(イ) 電磁的文書および記録については、「情報管理規定」を整備し、適切な情報の保存および管理を行っています。

オ 当社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制

(ア) 当社は、業務に係るリスクとして以下 a から j までの事項を認識し、その把握と管理体制の整備を進めています。

- |        |             |
|--------|-------------|
| a 製品市場 | f 災害        |
| b 仕入れ  | g 情報システム    |
| c 品質   | h コミュニケーション |
| d 環境   | i 法令・規則違反   |
| e 金融市場 | j 子会社       |

(イ) 上記リスクに係る予防と緊急時の体制に関しては規定類を定めていますが、経営に重大な影響を及ぼすリスクの評価については別途定期的に見直し、その対策を検証する体制を整えています。

(ウ) 「情報管理規定」を定め、電磁的文書および記録の保全ならびに施設の保全と安全についての体制を整えています。

カ 当社取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(ア) 取締役会、常務会を原則月 1 回開催して経営方針および経営戦略に関わる重要事項について決定しています。加えて、取締役が出席する予算審議委員会、販売企画委員会、生産計画委員会、品質管理委員会を毎月開催し、審議を経て各部門が業務を執行しています。

(イ) 取締役会の決定に基づく業務執行については、「会社組織および業務分掌規定」、「職務権限規定」などにおいてそれぞれの責任について定めています。

キ 当社使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

(ア)「コンプライアンス体制」の社長声明を各部門に掲示して法令・規則の順守を徹底するよう図るとともに、コンプライアンス体制の基礎として、「イワブチグループ企業行動指針」および「コンプライアンス基本規定」を定めています。

(イ)上記の基本規定には、内部通報およびコンプライアンス教育についても定めています。

ク 当社子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制  
「子会社管理規定」において、当社の取締役会に定期的に子会社からの出席を求め、経営上重要な事項につき報告を受けると定めています。

ケ 当社子会社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制  
当社は上記オ（ア）において、「子会社」に係るリスクを認識し管理しています。

コ 当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(ア)子会社取締役の重要な職務については、当社取締役会の付議事項として事前の審議を経て執行しています。

(イ)子会社取締役は、原則3か月に1度、当社取締役会に出席し重要事項の報告を行っております。また、当社による子会社内部監査を定期および臨時に実施しています。

サ 当社子会社使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

(ア)「コンプライアンス体制」の親会社社長声明を各子会社に掲示して法令・規則の順守を徹底するよう図っています。

(イ)「イワブチグループ企業行動指針」を定め、法令・規則順守の周知徹底を図っています。

(ウ)当社による子会社内部監査を定期および臨時に実施しています。

シ 当社監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

(ア)監査役より、その職務を補助するスタッフの要請がある場合は、内部統制評価員をその任にあたさせます。

(イ)内部統制評価員がその任に従事している間の指示は監査役とし、取締役からの独立性を確保します。その旨「財務報告に係わる内部統制の構築と評価に関する実務要領」に定めています。

- (ウ) 内部統制評価員は、上記実務要領の定めのとおり監査役の指揮命令に従うものとし、監査役の指示の実効性を確保しています。

#### ス 当社監査役への報告に関する体制

- (ア) 常勤監査役が報告を受ける体制として既に実施されている次のことを制度化しています。
  - a 担任役員以上による決裁稟議書を回覧
  - b 部店長会議および社内各種委員会への出席
- (イ) 現在実施されている監査役の電子情報の閲覧につき、日常的監査を容易にするため、可能な限りのアクセス権を設定しています。
- (ウ) 当社による子会社内部監査の監査結果は、遅滞なく監査役に報告されています。
- (エ) 当社は、監査役へ報告を行った当社および子会社の役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いをしない旨周知徹底しています。
- (オ) 当社「監査役監査規定」において、その職務遂行のために必要な費用は会社に請求することができると定めています。
- (カ) 上記に拘らず、監査役は必要の都度、当社および子会社取締役または使用人に対して報告を求めることが出来るものとしています。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

### ア コンプライアンス

- (ア) 「コンプライアンス体制」の社長声明および「イワブチグループ企業行動指針」を各部門および子会社に掲示し、コンプライアンスを重視する経営の基本方針を周知しています。
- (イ) 「コンプライアンス基本規定」に社員の責務、社員の禁止事項、是正処置および通報の義務を定め、コンプライアンス教育により「規定類・法令・規則の順守」の徹底を図り、内部監査でその重要性を認識させています。

### イ リスク管理

- (ア) 業務に係る種々のリスクを認識し、それらの管理体制の整備を行っています。予防と緊急時の体制に関する規定類に基づき、経営に重大な影響を及ぼすリスクの評価を定期的に見直し、対応策を検討しています。
- (イ) 「情報管理規定」に基づき、電磁的文書および記録の保全ならびに施設の保全と安全について管理を行っています。

#### ウ グループ会社管理体制

- (ア) 子会社取締役の重要な職務については、当社取締役会の付議事項として事前の審議を経て執行しています。
- (イ) 「子会社管理規定」に基づき、子会社取締役は、原則3か月に1度、当社取締役会に出席し、経営上重要な事項の報告を行っています。
- (ウ) 「内部監査規定」に基づき、当社による子会社の内部監査を定期および臨時に行い、法令・規定類の順守、損失の危険の管理、業務の効率性など業務の適正な遂行を図っています。

#### エ 取締役の職務の執行

- (ア) 取締役には取締役会規定が設けられ、原則月1回の適切な同会運営が確保されており、相互に業務執行を監督し、法令・定款違反行為を未然に防止しています。
- (イ) 取締役会、常務会においては、経営方針および経営戦略に関わる重要事項について決定しています。
- (ウ) 取締役が出席する予算審議委員会、販売企画委員会、生産計画委員会、品質管理委員会を毎月開催し、審議を経て各部門が業務を執行しています。

#### オ 監査役の職務執行

- (ア) 担任役員以上の決裁稟議書を回覧しています。また、電子情報に可能な限りのアクセス権を設定し、日常的監査を容易にしています。部店長会議および社内各種委員会へ出席しています。
- (イ) 当社による子会社内部監査の監査結果を報告しています。
- (ウ) 監査役へ報告を行った当社および子会社の役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いをしない旨周知徹底しています。

### (3) 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については特に定めておりません。

### (4) 反社会的な勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

- ア 当社は、「イワプチグループ企業行動指針」において、法令、規則の順守を定めた上、順守すべき「コンプライアンスの具体的項目」を別途掲げ、反社会的な勢力および団体とは対決することを明記しています。
- イ 対応総括部門を総務部とし、所轄警察署、顧問弁護士などの外部機関と連携し、また、社内イントラネットにおいて対応マニュアルを掲示するなどして、反社会的勢力からの不当要求に対応することとしています。
- ウ 千葉県企業防衛協議会、千葉県暴力団追放県民会議、松戸市職場警察連絡協議会に加入するなど、反社会的勢力に関する情報を収集するとともに、必要な情報を社内へ周知しています。

# 貸借対照表

(令和2年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目       | 金 額        | 科 目           | 金 額        |
|-----------|------------|---------------|------------|
| (資産の部)    |            | (負債の部)        |            |
| 流動資産      | 11,792,973 | 流動負債          | 2,247,999  |
| 現金及び預金    | 6,717,155  | 支払手形          | 807,525    |
| 受取手形      | 611,768    | 買掛金           | 544,000    |
| 電子記録債権    | 722,486    | 1年内返済予定の長期借入金 | 107,600    |
| 売掛金       | 1,636,317  | リース債務         | 21,427     |
| 商品及び製品    | 1,730,417  | 未払金           | 150,618    |
| 仕掛品       | 82,563     | 未払費用          | 68,515     |
| 原材料及び貯蔵品  | 96,437     | 未払法人税等        | 238,238    |
| 前払費用      | 16,000     | 賞与引当金         | 223,618    |
| その他の金     | 188,440    | 設備関係支払手形      | 9,946      |
| 貸倒引当金     | △8,613     | その他の負債        | 76,507     |
| 固定資産      | 7,010,464  | 固定負債          | 1,202,704  |
| 有形固定資産    | 5,145,467  | 長期借入金         | 292,700    |
| 建物        | 1,509,010  | リース債務         | 23,008     |
| 構築物       | 47,547     | 退職給付引当金       | 410,424    |
| 機械及び装置    | 85,942     | 役員退職慰労引当金     | 335,697    |
| 車両運搬具     | 2,596      | 受入保証金         | 128,090    |
| 工具、器具及び備品 | 56,480     | その他の負債        | 12,784     |
| 土地        | 3,065,446  | 負債合計          | 3,450,704  |
| リース資産     | 375,607    | (純資産の部)       |            |
| 建設仮勘定     | 2,836      | 株主資本          | 15,052,597 |
| 無形固定資産    | 69,463     | 資本            | 1,496,950  |
| 借地権       | 24,535     | 資本剰余金         | 1,210,656  |
| ソフトウェア    | 14,766     | 資本準備金         | 1,210,656  |
| リース資産     | 21,889     | 利益剰余金         | 12,495,290 |
| その他の金     | 8,272      | 利益準備金         | 379,237    |
| 投資その他の資産  | 1,795,533  | その他利益剰余金      | 12,116,053 |
| 投資有価証券    | 811,121    | 土地圧縮積立金       | 45,652     |
| 関係会社株式    | 288,264    | 別途積立金         | 11,150,000 |
| 関係会社出資金   | 350,000    | 繰越利益剰余金       | 920,400    |
| 出資金       | 3,160      | 自己株式          | △150,299   |
| 長期貸付金     | 2,546      | 評価・換算差額等      | 300,136    |
| 会員権       | 118,675    | その他有価証券評価差額金  | 300,136    |
| 前払年金費用    | 29,015     |               |            |
| 繰延税金資産    | 177,548    |               |            |
| その他の金     | 35,552     |               |            |
| 貸倒引当金     | △20,350    |               |            |
| 資産合計      | 18,803,438 | 純資産合計         | 15,352,734 |
|           |            | 負債純資産合計       | 18,803,438 |

**損 益 計 算 書**  
(平成31年 4 月 1 日から  
令和 2 年 3 月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額       |           |
|-----------------------|-----------|-----------|
| 売 上 高                 |           |           |
| 製 品 売 上 高             | 7,450,475 |           |
| 商 品 売 上 高             | 1,557,638 | 9,008,114 |
| 売 上 原 価               |           |           |
| 製 品 売 上 原 価           | 5,205,954 |           |
| 商 品 売 上 原 価           | 1,291,338 | 6,497,292 |
| 売 上 総 利 益             |           | 2,510,821 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |           | 2,122,542 |
| 営 業 利 益               |           | 388,278   |
| 営 業 外 収 益             |           |           |
| 受 取 利 息 及 び 受 取 配 当 金 | 45,107    |           |
| 受 取 賃 貸 料             | 46,193    |           |
| 受 取 保 険 金             | 16,031    |           |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 額       | 10,893    |           |
| そ の 他                 | 4,563     | 122,789   |
| 営 業 外 費 用             |           |           |
| 支 払 利 息               | 3,597     |           |
| そ の 他                 | 47        | 3,645     |
| 経 常 利 益               |           | 507,422   |
| 特 別 利 益               |           |           |
| 固 定 資 産 売 却 益         | 326,467   |           |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益     | 26,058    | 352,525   |
| 特 別 損 失               |           |           |
| 固 定 資 産 除 売 却 損       | 357       |           |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損     | 14,396    |           |
| そ の 他                 | 100       | 14,854    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |           | 845,094   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 267,420   |           |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △32,735   | 234,684   |
| 当 期 純 利 益             |           | 610,410   |

## 株主資本等変動計算書

(平成31年 4 月 1 日から  
令和 2 年 3 月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本   |           |           |             |              |               |              |          |             |
|-------------------------|-----------|-----------|-----------|-------------|--------------|---------------|--------------|----------|-------------|
|                         | 資 本 金     | 資本剰余金     | 利 益 剰 余 金 |             |              |               |              | 自己株式     | 株主資本<br>合 計 |
|                         |           | 資本準備金     | 利益準備金     | その他利益剰余金    |              |               | 利益剰余金<br>合 計 |          |             |
|                         |           |           |           | 土地圧縮<br>積立金 | 別 途<br>積 立 金 | 繰越利益<br>剰 余 金 |              |          |             |
| 当 期 首 残 高               | 1,496,950 | 1,210,656 | 379,237   | 45,652      | 11,150,000   | 524,848       | 12,099,738   | △150,028 | 14,657,316  |
| 当 期 変 動 額               |           |           |           |             |              |               |              |          |             |
| 剰 余 金 の 配 当             |           |           |           |             |              | △214,857      | △214,857     |          | △214,857    |
| 当 期 純 利 益               |           |           |           |             |              | 610,410       | 610,410      |          | 610,410     |
| 自 己 株 式 の 取 得           |           |           |           |             |              |               |              | △271     | △271        |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |           |           |           |             |              |               |              |          |             |
| 当 期 変 動 額 合 計           | －         | －         | －         | －           | －            | 395,552       | 395,552      | △271     | 395,281     |
| 当 期 末 残 高               | 1,496,950 | 1,210,656 | 379,237   | 45,652      | 11,150,000   | 920,400       | 12,495,290   | △150,299 | 15,052,597  |

|                         | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等   | 純 資 産 合 計  |
|-------------------------|----------------------|------------|
|                         | その他有価証券<br>評 価 差 額 金 |            |
| 当 期 首 残 高               | 368,782              | 15,026,098 |
| 当 期 変 動 額               |                      |            |
| 剰 余 金 の 配 当             |                      | △214,857   |
| 当 期 純 利 益               |                      | 610,410    |
| 自 己 株 式 の 取 得           |                      | △271       |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | △68,645              | △68,645    |
| 当 期 変 動 額 合 計           | △68,645              | 326,635    |
| 当 期 末 残 高               | 300,136              | 15,352,734 |

## 個別注記表

### I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

##### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

① 商品、製品、仕掛品、原材料……………総平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

② 貯蔵品……………最終仕入原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法

##### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

##### (3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取り決めがある場合には残価保証額）とする定額法

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当期負担額を計上しております。

#### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

##### ① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

##### ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異及び過去勤務費用は、その発生時に全額費用処理しております。

#### (4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、会社規定に基づく当事業年度末における要支給額を計上しております。

### 4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

## Ⅱ．貸借対照表に関する注記

|                  |             |
|------------------|-------------|
| 1．有形固定資産の減価償却累計額 | 8,105,346千円 |
| 2．関係会社に対する金銭債権債務 |             |
| 短期金銭債権           | 466,676千円   |
| 短期金銭債務           | 324,388千円   |
| 長期金銭債務           | 1,000千円     |

## Ⅲ．損益計算書に関する注記

|            |             |
|------------|-------------|
| 関係会社との取引高  |             |
| 売上高        | 775,061千円   |
| 仕入高        | 1,717,175千円 |
| その他の営業取引高  | 52,259千円    |
| 営業取引以外の取引高 | 31,282千円    |

## Ⅳ．株主資本等変動計算書に関する注記

### 自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類   | 当事業年度期首<br>株 式 数 ( 株 ) | 当事業年度増加<br>株 式 数 ( 株 ) | 当事業年度減少<br>株 式 数 ( 株 ) | 当事業年度末<br>株 式 数 ( 株 ) |
|---------|------------------------|------------------------|------------------------|-----------------------|
| 普 通 株 式 | 25,713                 | 37                     | －                      | 25,750                |
| 合 計     | 25,713                 | 37                     | －                      | 25,750                |

(注) 普通株式の増加37株は、単元未満株式の買取によるものであります。

## V. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|              |            |
|--------------|------------|
| 繰延税金資産       |            |
| 貸倒引当金        | 8,822千円    |
| 賞与引当金        | 68,114千円   |
| 役員退職慰労引当金    | 102,253千円  |
| 退職給付引当金      | 125,015千円  |
| 未払事業税        | 14,477千円   |
| 会員権等評価損      | 56,426千円   |
| その他          | 35,475千円   |
| 繰延税金資産小計     | 410,583千円  |
| 評価性引当額       | △76,285千円  |
| 繰延税金資産合計     | 334,298千円  |
| 繰延税金負債       |            |
| その他有価証券評価差額金 | △127,817千円 |
| 土地圧縮積立金      | △19,996千円  |
| その他          | △8,935千円   |
| 繰延税金負債合計     | △156,749千円 |
| 繰延税金資産の純額    | 177,548千円  |

## Ⅵ. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

(単位：千円)

| 属性   | 会社等の名称               | 議決権等の所有<br>(被所有)割合                   | 関連当事者<br>との関係                  | 取引の内容                        | 取引金額              | 科目                  | 期末残高                       |
|------|----------------------|--------------------------------------|--------------------------------|------------------------------|-------------------|---------------------|----------------------------|
| 子会社  | 海陽岩淵<br>金属製品<br>有限公司 | 所有<br>直接 100%                        | 製品・部品の仕入<br>役員の兼任              | 金属製品及び<br>部品の仕入              | 610,919           | 買掛金                 | 55,264                     |
| 子会社  | 北栄鉄工<br>株式会社         | 所有<br>直接 100%                        | 製商品・部品の仕入<br>役員の兼任             | 金属製品及び<br>部品の仕入              | 361,409           | 買掛金                 | 35,503                     |
| 子会社  | IWM<br>株式会社          | 所有<br>直接 100%                        | 当社製商品の販売<br>役員の兼任              | 電気架線金物の販売                    | 251,883           | 売掛金                 | 142,729                    |
| 子会社  | 協和興業<br>株式会社         | 所有<br>直接 67.36%                      | 製商品・部品の仕入<br>当社製商品の販売<br>役員の兼任 | 金属製品及び<br>部品の仕入<br>電気架線金物の販売 | 67,358<br>29,901  | 買掛金<br>売掛金          | 4,689<br>4,037             |
| 関連会社 | 株式会社<br>TCM          | 所有<br>直接 50.00%                      | 当社製商品の販売<br>役員の兼任              | 電気架線金物の販売                    | 488,130           | 受取手形<br>売掛金         | 88,307<br>79,879           |
| 関連会社 | 富田鉄工<br>株式会社         | 所有<br>直接 25.91%<br>(被所有)<br>直接 0.24% | 製商品・部品の仕入<br>工場等の賃貸<br>役員の兼任   | 金属製品及び<br>部品の仕入<br>工場等の賃貸    | 663,505<br>16,998 | 支払手形<br>買掛金<br>前受収益 | 158,439<br>62,761<br>1,511 |

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
製商品・部品の仕入及び製商品の販売について、価格その他の取引条件は、当社と関連しない他の当事者との取引条件を勘案の上、決定しております。
3. 富田鉄工株式会社に対する工場等の賃貸については、近隣の相場を勘案し、双方協議の上、決定しております。

**VII. 1 株当たり情報に関する注記**

1 株当たり純資産額

14,291円58銭

1 株当たり当期純利益

568円20銭

**VIII. 重要な後発事象に関する注記**

該当事項はありません。

## 連 結 貸 借 対 照 表

(令和2年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目         | 金 額        | 科 目             | 金 額        |
|-------------|------------|-----------------|------------|
| (資産の部)      |            | (負債の部)          |            |
| 流 動 資 産     | 12,582,995 | 流 動 負 債         | 2,516,155  |
| 現 金 及 び 預 金 | 7,248,415  | 支払手形及び買掛金       | 1,508,786  |
| 受取手形及び売掛金   | 2,326,593  | 短 期 借 入 金       | 167,475    |
| 電 子 記 録 債 権 | 757,034    | 未 払 法 人 税 等     | 243,782    |
| 商 品 及 び 製 品 | 1,794,936  | 賞 与 引 当 金       | 235,742    |
| 仕 掛 品       | 146,983    | そ の 他           | 360,367    |
| 原材料及び貯蔵品    | 227,768    |                 |            |
| そ の 他       | 92,327     |                 |            |
| 貸 倒 引 当 金   | △11,064    |                 |            |
| 固 定 資 産     | 7,216,374  | 固 定 負 債         | 1,318,684  |
| 有 形 固 定 資 産 | 5,624,355  | 長 期 借 入 金       | 340,206    |
| 建物及び構築物     | 1,698,230  | 役員退職慰労引当金       | 379,659    |
| 機械装置及び運搬具   | 203,210    | 退職給付に係る負債       | 433,440    |
| 土 地         | 3,273,547  | そ の 他           | 165,378    |
| リ ー ス 資 産   | 377,895    | 負 債 合 計         | 3,834,840  |
| 建 設 仮 勘 定   | 2,836      | (純資産の部)         |            |
| そ の 他       | 68,635     | 株 主 資 本         | 15,527,812 |
| 無 形 固 定 資 産 | 101,321    | 資 本 金           | 1,496,950  |
| 投資その他の資産    | 1,490,697  | 資 本 剰 余 金       | 1,231,962  |
| 投資有価証券      | 1,098,296  | 利 益 剰 余 金       | 12,949,199 |
| 長期貸付金       | 2,546      | 自 己 株 式         | △150,299   |
| 退職給付に係る資産   | 29,015     | その他の包括利益累計額     | 345,806    |
| 繰 延 税 金 資 産 | 183,506    | その他有価証券評価差額金    | 300,136    |
| そ の 他       | 197,682    | 為 替 換 算 調 整 勘 定 | 45,670     |
| 貸 倒 引 当 金   | △20,350    | 非 支 配 株 主 持 分   | 90,910     |
|             |            | 純 資 産 合 計       | 15,964,529 |
| 資 産 合 計     | 19,799,370 | 負 債 純 資 産 合 計   | 19,799,370 |

# 連結損益計算書

(平成31年4月1日から  
令和2年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額     |           |
|-----------------|---------|-----------|
| 売上高             |         | 9,893,928 |
| 売上原価            |         | 7,031,454 |
| 売上総利益           |         | 2,862,474 |
| 販売費及び一般管理費      |         | 2,408,180 |
| 営業利益            |         | 454,293   |
| 営業外収益           |         |           |
| 受取利息及び受取配当金     | 40,878  |           |
| 受取賃貸料           | 43,829  |           |
| 受取保険金           | 16,031  |           |
| 持分法による投資利益      | 2,466   |           |
| 貸倒引当金戻入額        | 10,955  |           |
| 為替差益            | 13,922  |           |
| その他             | 5,375   | 133,458   |
| 営業外費用           |         |           |
| 支払利息            | 4,710   |           |
| その他             | 47      | 4,758     |
| 経常利益            |         | 582,994   |
| 特別利益            |         |           |
| 固定資産売却益         | 326,485 |           |
| 投資有価証券売却益       | 26,058  | 352,543   |
| 特別損失            |         |           |
| 固定資産除売却損        | 696     |           |
| 投資有価証券評価損       | 14,396  |           |
| その他             | 100     | 15,192    |
| 税金等調整前当期純利益     |         | 920,345   |
| 法人税、住民税及び事業税    | 273,085 |           |
| 法人税等調整額         | △37,873 | 235,211   |
| 当期純利益           |         | 685,133   |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |         | 2,272     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |         | 682,860   |

# 連結株主資本等変動計算書

(平成31年4月1日から  
令和2年3月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本   |           |            |          |            |
|-------------------------|-----------|-----------|------------|----------|------------|
|                         | 資 本 金     | 資本剰余金     | 利益剰余金      | 自 己 株 式  | 株主資本合計     |
| 当 期 首 残 高               | 1,496,950 | 1,231,962 | 12,481,196 | △150,028 | 15,060,080 |
| 当 期 変 動 額               |           |           |            |          |            |
| 剰 余 金 の 配 当             |           |           | △214,857   |          | △214,857   |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益     |           |           | 682,860    |          | 682,860    |
| 自己株式の取得                 |           |           |            | △271     | △271       |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |           |           |            |          |            |
| 当 期 変 動 額 合 計           | -         | -         | 468,003    | △271     | 467,731    |
| 当 期 末 残 高               | 1,496,950 | 1,231,962 | 12,949,199 | △150,299 | 15,527,812 |

|                         | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |                    |                   | 非 支 配<br>株 主 持 分 | 純資産合計      |
|-------------------------|-----------------------|--------------------|-------------------|------------------|------------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金      | 為 替 換 算<br>調 整 勘 定 | その他の包括利益<br>累計額合計 |                  |            |
| 当 期 首 残 高               | 368,782               | 87,080             | 455,862           | 88,637           | 15,604,580 |
| 当 期 変 動 額               |                       |                    |                   |                  |            |
| 剰 余 金 の 配 当             |                       |                    |                   |                  | △214,857   |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益     |                       |                    |                   |                  | 682,860    |
| 自己株式の取得                 |                       |                    |                   |                  | △271       |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) | △68,645               | △41,410            | △110,056          | 2,272            | △107,783   |
| 当 期 変 動 額 合 計           | △68,645               | △41,410            | △110,056          | 2,272            | 359,948    |
| 当 期 末 残 高               | 300,136               | 45,670             | 345,806           | 90,910           | 15,964,529 |

## 連結注記表

### I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### 1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 4 社  
連結子会社の名称 海陽岩淵金属製品有限公司  
北栄鉄工株式会社  
IWM株式会社  
協和興業株式会社

#### (2) 非連結子会社の名称

丸山建設株式会社

(連結の範囲から除いた理由)

丸山建設株式会社は、当連結会計年度に株式を取得し子会社化しましたが、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

##### (1) 持分法を適用した関連会社の状況

持分法を適用した関連会社の数 1 社

持分法を適用した関連会社の名称 株式会社TCM

##### (2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称

###### ①非連結子会社

丸山建設株式会社

###### ②関連会社

富田鉄工株式会社

(持分法を適用していない理由)

持分法非適用会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

なお、丸山建設株式会社の株式は、当連結会計年度に取得したものであります。

#### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

海陽岩淵金属製品有限公司の決算日は12月31日であり、連結計算書類の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

###### その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

###### ② たな卸資産の評価基準及び評価方法

###### (イ) 商品、製品、仕掛品、原材料 ……………総平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

###### (ロ) 貯蔵品 ……………最終仕入原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社においては定率法

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法

在外連結子会社においては定額法

###### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

###### ③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取り決めがある場合には残価保証額）とする定額法

### (3) 重要な引当金の計上基準

#### ① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### ② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。

#### ③ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、会社規定に基づく当連結会計年度末における要支給額を計上しております。

### (4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

#### ① 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

#### ② 退職給付に係る会計処理の方法

##### (イ) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

##### (ロ) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異及び過去勤務費用は、その発生時に全額費用処理しております。

##### (ハ) 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

## Ⅱ．連結貸借対照表に関する注記

|                  |             |
|------------------|-------------|
| 1．有形固定資産の減価償却累計額 | 9,408,119千円 |
| 2．担保資産及び担保付債務    |             |
| 担保に供している資産       |             |
| 建物               | 5,445千円     |
| 土地               | 160,500千円   |
| 合計               | 165,945千円   |
| 担保付債務            |             |
| 短期借入金            | 7,772千円     |
| 長期借入金            | 14,006千円    |
| 合計               | 21,778千円    |

### Ⅲ. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

#### 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

|       | 当連結会計年度<br>期首株式数 (株) | 当連結会計年度<br>増加株式数 (株) | 当連結会計年度<br>減少株式数 (株) | 当連結会計年度<br>末株式数 (株) |
|-------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------|
| 発行済株式 |                      |                      |                      |                     |
| 普通株式  | 1,100,000            | —                    | —                    | 1,100,000           |
| 合 計   | 1,100,000            | —                    | —                    | 1,100,000           |
| 自己株式  |                      |                      |                      |                     |
| 普通株式  | 25,713               | 37                   | —                    | 25,750              |
| 合 計   | 25,713               | 37                   | —                    | 25,750              |

(注) 普通株式の自己株式の増加37株は、単元未満株式の買取によるものであります。

#### 2. 配当に関する事項

##### (1) 配当金支払額

| 決 議                 | 株式の<br>種 類 | 配当金<br>の総額<br>(千円) | 1株当<br>たり配当額<br>(円) | 基 準 日      | 効力発生日     |
|---------------------|------------|--------------------|---------------------|------------|-----------|
| 令和元年6月26日<br>定時株主総会 | 普通株式       | 107,428            | 100                 | 平成31年3月31日 | 令和元年6月27日 |
| 令和元年11月18日<br>取締役会  | 普通株式       | 107,428            | 100                 | 令和元年9月30日  | 令和元年12月2日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末後となるもの

令和2年6月25日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

- ① 配当金の総額 107,425千円
- ② 1株当たり配当額 100円
- ③ 基準日 令和2年3月31日
- ④ 効力発生日 令和2年6月26日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

#### IV. 金融商品に関する注記

##### 1. 金融商品の状況に関する事項

###### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画等に基づいて、所要資金を銀行借入により調達しております。なお、デリバティブ取引については、行わないことにしております。

余資については、短期の定期預金等で運用しております。

###### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、取引先ごとに、与信管理、回収状況及び残高管理を行い、必要に応じ信用状況を把握することとしております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場リスクがありますので、定期的に時価評価を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、その全てが5ヶ月以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は運転資金に係る資金調達であり、長期借入金は設備投資に係る資金調達であります。

営業債務及び借入金は、資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

###### (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

該当事項はありません。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注）2 参照）。

（単位：千円）

|                                 | 連結貸借対照表<br>計上額      | 時 価        | 差 額 |
|---------------------------------|---------------------|------------|-----|
| (1) 現金及び預金                      | 7,248,415           | 7,248,415  | －   |
| (2) 受取手形及び売掛金<br>貸倒引当金（※1）      | 2,326,593<br>△8,225 |            |     |
|                                 | 2,318,367           | 2,318,367  | －   |
| (3) 電子記録債権<br>貸倒引当金（※2）         | 757,034<br>△2,316   |            |     |
|                                 | 754,718             | 754,718    | －   |
| (4) 投資有価証券                      | 779,378             | 779,378    | －   |
| 資 産 計                           | 11,100,879          | 11,100,879 | －   |
| (1) 支払手形及び買掛金                   | 1,508,786           | 1,508,786  | －   |
| (2) 短期借入金                       | 25,000              | 25,000     | －   |
| (3) 未払法人税等                      | 243,782             | 243,782    | －   |
| (4) 長期借入金（1年以内に<br>返済予定のものを含む。） | 482,682             | 483,103    | 420 |
| 負 債 計                           | 2,260,252           | 2,260,672  | 420 |

（※1）受取手形及び売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

（※2）電子記録債権に係る貸倒引当金を控除しております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

### 資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

株式の時価は取引所の価格によっております。

なお、有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりであります。

（単位：千円）

|                            | 種類 | 取得原価    | 連結貸借対照表<br>計上額 | 差 額     |
|----------------------------|----|---------|----------------|---------|
| 連結貸借対照表計上額が<br>取得原価を超えるもの  | 株式 | 240,959 | 685,787        | 444,828 |
| 連結貸借対照表計上額が<br>取得原価を超えないもの | 株式 | 110,465 | 93,590         | △16,874 |
| 合 計                        |    | 351,424 | 779,378        | 427,953 |

## 負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2)短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金（1年以内に返済予定のものを含む。）

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式（連結貸借対照表計上額318,918千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産（4）投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

|           | 1年以内       | 1年超<br>5年以内 | 5年超<br>10年以内 | 10年超 |
|-----------|------------|-------------|--------------|------|
| 現金及び預金    | 7,248,415  | —           | —            | —    |
| 受取手形及び売掛金 | 2,326,593  | —           | —            | —    |
| 電子記録債権    | 757,034    | —           | —            | —    |
| 合 計       | 10,332,042 | —           | —            | —    |

4. 借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

|       | 1年以内    | 1年超<br>2年以内 | 2年超<br>3年以内 | 3年超<br>4年以内 | 4年超<br>5年以内 | 5年超   |
|-------|---------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------|
| 短期借入金 | 25,000  | —           | —           | —           | —           | —     |
| 長期借入金 | 142,475 | 125,074     | 116,708     | 85,849      | 7,889       | 4,686 |
| 合 計   | 167,475 | 125,074     | 116,708     | 85,849      | 7,889       | 4,686 |

## V. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額

14,861円09銭

1株当たり当期純利益

635円64銭

## VI. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

令和2年5月12日

イ ワ ブ チ 株 式 会 社  
取 締 役 会 御 中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 斎 藤 昇 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 成 島 徹 印  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、イワブチ株式会社の平成31年4月1日から令和2年3月31日までの第70期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
  - ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
  - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
  - ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
  - ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

令和2年5月12日

イ ワ ブ チ 株 式 会 社  
取 締 役 会 御 中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 斎 藤 昇 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 成 島 徹 印  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、イワブチ株式会社の平成31年4月1日から令和2年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イワブチ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成31年4月1日から令和2年3月31日までの第70期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。  
また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。  
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人である有限責任 あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である有限責任 あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

令和2年5月14日

イワブチ株式会社 監査役会

|       |     |     |   |
|-------|-----|-----|---|
| 常勤監査役 | 高 橋 | 明   | ㊞ |
| 監 査 役 | 大 石 | 眞   | ㊞ |
| 社外監査役 | 土 屋 | 文実男 | ㊞ |
| 社外監査役 | 北 村 | 隆 志 | ㊞ |

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案および参考事項

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

##### 1. 期末配当金に関する事項

第70期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

##### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

##### (2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金100円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は107,425,000円となります。

##### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

令和2年6月26日といたしたいと存じます。

##### 2. 剰余金についてのその他の処分に関する事項

別途積立金の積み立てにつきましては、当社は株主の皆様に対する安定的な利益還元および将来の事業展開に備えるため、財務体質の強化を図る必要があると考えており、以下のとおり4億円を、別途積立金に積み立てることにいたしたいと存じます。

##### (1) 増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金 400,000,000円

##### (2) 減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 400,000,000円

## 第2号議案 取締役4名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役内田秀吾、西澤良、小山隆、富樫一郎の4氏は任期満了となり、また、取締役鈴木健司氏は辞任いたします。

つきましては、取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                        | 略歴、当社における地位および担当<br>ならびに 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                       | 所 有 する<br>当社株式数 |
|------------|-----------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|
| 1          | うち だ しゅう ご<br>内 田 秀 吾<br>(昭和33年7月13日生)  | 昭和56年4月 当社入社<br>平成14年3月 福岡支店長<br>平成18年6月 取締役営業第一部長<br>平成20年6月 取締役営業本部営業統括部長<br>平成21年6月 常務取締役営業本部副本部長兼営業統括部長<br>平成23年4月 専務取締役営業本部長兼営業統括部長<br>平成24年4月 代表取締役社長営業本部長<br>平成25年6月 代表取締役社長営業本部長兼海陽岩淵金属製品有限公司董事長（現任）   | 5,500株          |
| 2          | にし ざわ りょう<br>西 澤 良<br>(昭和28年4月3日生)      | 昭和52年3月 当社入社<br>平成13年3月 福岡支店長<br>平成18年6月 取締役大阪支店長<br>平成22年10月 取締役大阪支店長兼広島支店長<br>平成25年4月 取締役大阪支店長<br>平成25年6月 常務取締役大阪支店長<br>令和元 年 6 月 専務取締役大阪支店長<br>令和元 年 7 月 専務取締役営業本部副本部長兼大阪支店長<br>令和2 年 4 月 専務取締役営業本部副本部長（現任） | 3,400株          |
| 3          | こ やま たかし<br>小 山 隆<br>(昭和28年5月3日生)       | 昭和52年4月 北海道電力㈱入社<br>平成17年3月 同社配電部長<br>平成20年4月 ほくでんサービス㈱配電事業部長<br>平成20年6月 同社取締役配電事業部長<br>平成25年6月 同社常務取締役<br>平成29年6月 当社入社<br>平成29年10月 札幌支店長<br>平成30年6月 取締役札幌支店長（現任）                                              | 100株            |
| 4          | と がし いち ろう<br>富 樫 一 郎<br>(昭和35年10月27日生) | 平成3 年 5 月 当社入社<br>平成21年1月 総務部長<br>平成23年4月 社長室部長<br>平成30年6月 取締役社長室部長<br>平成30年7月 取締役社長室長（現任）                                                                                                                     | 400株            |

（注）各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

### 第3号議案 監査役3名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査役大石眞氏は任期満了となり、また、監査役高橋明および北村隆志の両氏は辞任いたします。

つきましては、監査役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

監査役候補者は、次のとおりであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                           | 略歴、地位および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                          | 所 有 す る<br>当 社 株 式 数 |
|------------|--------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------|
| 1          | ※<br>鈴 木 健 司<br>(昭和30年12月28日生)             | 昭和53年4月 当社入社<br>平成24年6月 製品開発部長<br>平成29年6月 取締役製品開発部長<br>令和2年4月 製品開発部担当取締役（現任）                                                                                                              | 1,000株               |
| 2          | おお いし まこと<br>大 石 眞<br>(昭和25年7月22日生)        | 昭和50年4月 当社入社<br>平成16年3月 仙台支店長<br>平成20年4月 営業第一部長<br>平成24年4月 営業本部営業統括部長兼営業第一部長<br>平成24年6月 取締役営業本部営業統括部長兼営業第一部長<br>平成25年4月 取締役営業本部営業統括部長<br>平成28年6月 監査役（現任）                                  | 1,700株               |
| 3          | ※<br>はぎ の うち まこと<br>萩之内 誠<br>(昭和44年3月12日生) | 平成4年4月 安田火災海上保険(株)（現損害保険ジャパン(株)）入社<br>平成21年4月 (株)損害保険ジャパン（現損害保険ジャパン(株)）三重支店鈴鹿支社長<br>平成26年4月 同社鹿児島支店法人支社長<br>平成30年4月 損害保険ジャパン日本興亜(株)（現損害保険ジャパン(株)）札幌法人営業部長<br>令和2年4月 損害保険ジャパン(株)千葉西支店長（現任） | —                    |

- (注) 1. ※印は、新任の監査役候補者であります。  
2. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。  
3. 萩之内誠氏は、社外監査役候補者であります。  
4. 萩之内誠氏は、その経歴から幅広い見識をもたれており、客観的な視点から当社の経営全般に対して助言および監査を行っていただけるものと判断しております。なお、萩之内誠氏は直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。  
5. 大石眞氏は、当社との間で会社法第427条第1項の責任限定契約を締結しており、賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額としております。また、大石眞氏の再任が承認された場合、当社は、大石眞氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。また、鈴木健司および萩之内誠の両氏の選任が承認された場合、当社は両氏との間で、同様の責任限定契約を締結する予定です。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

会社法第335条第3項に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、社外監査役土屋文実男氏および第3号議案が原案どおり承認可決された場合には萩之内誠氏の補欠として、補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

| 氏名<br>(生年月日)          | 略歴、地位および重要な兼職の状況                                                        | 所有する<br>当社株式数 |
|-----------------------|-------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 飯田恒二<br>(昭和20年1月17日生) | 昭和56年1月 社会保険労務士資格取得<br>昭和56年4月 日本橋事務所開設<br>昭和58年3月 社会保険労務士登録<br>(現在に至る) | —             |

- (注) 1. 飯田恒二氏と当社は、社会保険労務士として顧問契約を締結しております。  
2. 飯田恒二氏は、補欠社外監査役候補者であります。  
3. 飯田恒二氏は、社会保険労務士として、長年にわたり企業の経営全般に関わる助言・指導業務を行われてきたことから、企業経営を統治するに十分な見識をもたれており、当社の監査体制の充実・強化に貢献いただけるものと判断しております。なお、飯田恒二氏は直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。  
4. 飯田恒二氏が監査役に就任した場合には、当社との間で会社法第427条第1項の責任限定契約を締結する予定であり、賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額といたします。

第5号議案 退任取締役および退任常勤監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役を退任されます鈴木健司氏、常勤監査役を退任されます高橋明氏に対し、取締役および常勤監査役在任中の功労に報いるため、当社の定める基準に従い相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、退任取締役につきましては取締役会に、退任常勤監査役につきましては監査役の協議によることにご一任願いたいと存じます。

退任取締役および退任常勤監査役の略歴は、次のとおりであります。

| 氏名   | 略歴                    |
|------|-----------------------|
| 鈴木健司 | 平成29年6月 当社取締役就任（現任）   |
| 高橋明  | 平成25年6月 当社常勤監査役就任（現任） |

以上

〈メ モ 欄〉

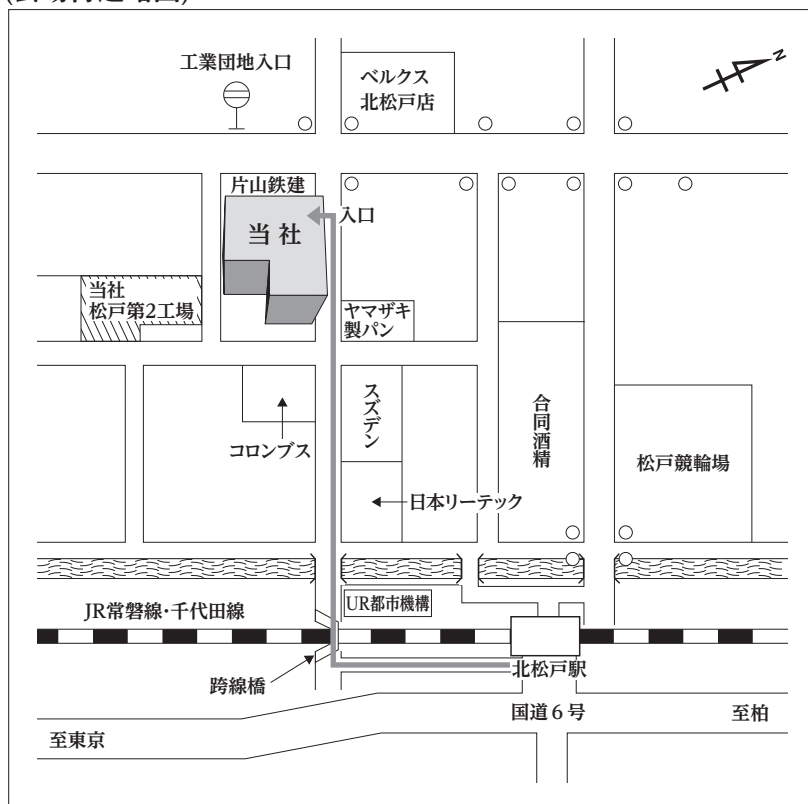
〈メ モ 欄〉

## 第70回定時株主総会会場のご案内

会 場 千葉県松戸市上本郷167番地  
当社会議室

交 通 J R - 北松戸駅下車 徒歩10分  
バス - J R 松戸駅下車 (西口バスのりば)  
日大歯科病院行乗車  
工業団地入口下車 徒歩1分

### (会場付近略図)



# イワブチ株式会社



見やすく読みまちがえにくいユニバーサル  
デザインフォントを採用しています。  
環境に配慮したFSC®認証紙と植物油インキ  
を使用しています。